

第36回東京都高等学校なぎなた秋季大会（新人戦） 兼第21回全国高等学校なぎなた選抜大会東京都予選会 実施要項

1. 主 管 東京都高体連なぎなた専門部
2. 後 援 東京都高等学校体育連盟
東京都なぎなた連盟
3. 日 時 令和7年11月24日（振休） 開場 9:00・受付 9:00～9:20
・開会式 9:40～（審判会議 9:25～）
・閉会式 18:00～（予定）
4. 会 場 東京都立富士高等学校 体育館
〒164-0013 中野区弥生町 5-21-1
5. 競技種目 (1) 団体試合3人制（女子のみ） (2) 個人試合（男子・女子）
(3) 演技
6. 競技規則 (公財) 全日本なぎなた連盟の競技規定、審判規定ならびに（公財）全国高等学校体育連盟なぎなた専門部申し合わせ事項による。
7. 競技方法 (1) 団体試合は責任抽選とし、トーナメント形式により、決定戦を行い1位から3位までを決定する。5人エントリーの3人対抗戦で行う。
(2) 個人試合は責任抽選とし、トーナメント形式により、決定戦を行い1位から3位までを決定する。
(3) 演技は指定された、しかけ・応じ（1・4・5本目）を旗形式にて行う。責任抽選とし、トーナメント形式により、決定戦を行い1位より3位までを決定する。
(4) 試合時間は次の通りとする。

団体試合	試合時間3分とし、延長なし引き分けをとる。尚、勝者数、総本数が同数の場合は代表者戦を1本勝負にて3分、延長2分1回で判定を行う。
個人試合	試合時間3分とし、延長2分1回で判定をとる。

(5) 団体・個人・演技共に選手の変更は原則として認めない。
(6) 参加人数によっては、競技時間を変更することがあるので注意する。
8. 参加資格 東京都高等学校体育連盟なぎなた専門部冊子に記載されている、（公財）全国高等学校体育連盟開催基準要項に基づくが、以下の件については認める。
(1) 男子に於いては、当連盟に加盟していなくとも、東京都なぎなた連盟に所属している者は、個人試合の参加を認める。
9. 参加制限 団体戦は、各学校3チームまでとする。団体試合は全国選抜予選を兼ねているので女子のみとする。（同一学校または連盟の男子は男女混合可で演技も出場することが出来る）
参加者の人員は次の通りとする。

- ア. 団体の部（3人対抗戦） 監督1名 選手5名 計6名
 イ. 個人の部 監督1名 選手1名 計2名
 ウ. 演技の部 監督1名 選手2名（1組） 計3名
 但し、同一校の選手の監督はア～ウを兼ねることができる。

10. 表彰 (1) 団体は3位、上位4チーム。個人男子は2位、上位2選手。
 個人女子は3位、上位3選手。演技は3位、上位4組を表彰する。
 (2) 優勝、2位、3位は東京都高等学校体育連盟賞の賞状

11. 参加申込 (1) 所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、原本を㊦に郵送する。
 さらに、㊧に申込書を電子メールで送信すること。
 ※領収書が必要な場合は、領収書に必要事項を記入し、同封する。
 (大会当日の手渡しとなりますので、事前に必要な場合はその旨、お書き下さい。)

- (2) 申込先
 ㊦ 〒192-8562 八王子市明神町 4-20-1
 都立南多摩中等教育学校 上田 桜矢香

㊧ Sayaka_1_Ueda@education.metro.tokyo.jp

- (3) 申込期日 令和7年10月24日（金）

12. 参加料 (1) 参加料 団体1チームにつき 5,000円
 個人1人につき 1,000円
 演技1チームにつき 2,000円

- (2) 申込先 下記宛に送金すること
 銀行 みずほ銀行 亀戸支店
 口座 普通預金口座 1281079
 名義 東京都高等学校体育連盟なぎなた専門部

- (3) 申込期日 令和7年10月24日（金）

13. その他 (1) 全国高等学校なぎなた選抜大会出場権の獲得は以下の通りとする。
 ・団体試合 優勝チーム 1チーム
 ・個人試合 男子の部 上位2名（同一学校 可）
 女子の部 上位3名（同一学校 可）

予選に通過した学校には、大会要項及び申込要項を配付する。

団体戦で2位になった学校は、1月に開催される関東ブロック推薦選抜大会出場校決定戦に出場する。（令和6年1月初旬予定）

- (2) 申込後は選手の変更は認めない。但し、疾病・傷害などの理由による選手交代は個人戦を除き、受付時（監督会議開始前）及び、その必要が生じた時点（次試合の点呼前）で申し出て、競技委員長の承認を得る。
 (3) 試合選手は垂に、黒または紺の地に白で、上部に校名（横書き）を、中央に姓（縦書き）を記したゼッケンを付けること。
 (4) 医療救護については、救護所で応急処置、並びに軽易な治療を行うものとし、必要に応じて医療機関に患者を移送する。なお、医療費等は受療者が負担する。
 (5) 「健康保険証」（コピー等は不可）を持参すること。
 (6) 紅白のたすきは各学校で準備してくること。

以上